

令和8年度「屋根除雪作業指揮者安全教育」のご案内

屋根除雪の災害防止対策は、他の労働災害防止対策に比べ著しく立ち遅れていたことから、新潟労働局でこれらの災害防止を図るため、昭和60年11月に「屋根除雪作業労働災害防対策推進要綱」を定め、屋根除雪作業には指揮者を選任し、その指揮の下、安全な作業方法で作業を実施することを指導しております。

この教育は、作業指揮者に必要な知識を得てもらうため実施しているものであり、昭和61年より多数の屋根除雪作業指揮者を育成してきました。

この度、下記により安全教育を実施いたしますので、この機会に関係者を受講させてくださるようご案内いたします。

1. 開催日時及び開催場所 ※ 定員になり次第締め切らせていただきます。

開催日	時間	開催場所	定員
A 11月13日（金）	13：30～16：30	上越市高土町3-1-15 上越人材ハイスクール	70名

2. 講習内容 1. 雪による災害の現状 2. 雪に関する知識 3. 屋根除雪作業の方法
4. 作業指揮の方法 5. 災害事例 6. 関係法令

3. 対象者 屋根除雪を行う作業指揮者、グループ長、監督者等

4. 参加者 1名につき 9,900円（テキスト・消費税を含む）

5. 終了証 受講者には、（一社）新潟県労働基準協会連合会長の修了証が交付されます。

6. 受講申込先 受講申込書に必要事項を記入のうえ、申込期日までに下記に申込みください。

開催日	申込先	申込期間	振込先銀行
A 11月13日	（一社）新潟県労働基準協会連合会 高田支部 〒943-0803 上越市春日野 1-5-10 2F Tel 025-523-9595 Fax 025-522-9599	10月1日～ 11月2日	第四北越銀行 県庁支店 （普通）1242612 （シャ）ニイガタケンロウドウキジュ ンキョウカイレンゴウカイ （一社）新潟県労働基準協会 連合会

下記の「申込書兼受講票」に必要事項を記入し、参加費を振り込みの上、振込書の写しを添付して、持参又はFAXでお申込み下さい。

※受付後、受講票に受講番号を記入して、後日FAXにて返送いたします。

※ 納付された受講料につきましては、原則として返却いたしません。

※ 振込手数料は受講者負担とさせていただきます。

※ 領収証（インボイス）は受講日に発行いたします。

7. 問合せ先 この講習についての問合せは、上記申込先支部へお尋ねください。

----- 切り取り線 -----

屋根除雪作業指揮者安全教育申込書兼受講票

事業場名				※受講番号
	業種		労働者数	
所在地	〒			
	TEL		FAX	
受講者	フリガナ			
	氏名			
	生年月日	昭和・平成	年	月 日
担当者氏名				

注）申込書は受講者1名について1枚とし、受講票は当日ご持参ください。

※は記入しないでください。